

資料提供

令和2年3月19日 (木)
新型コロナウイルス感染症対策本部 広報班
照会先：保健福祉部疾病対策課
担当者：課長 柴田 隆之
連絡先：029-301-3233 (内線：3210)

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

3月17日、県内の医療機関（病院）から、新型コロナウイルス感染症を疑う事例の発生届出があり、県衛生研究所でPCR検査を実施したところ、3月18日、19時頃に新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

県内で新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは3例目です。
本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っております。

1 患者の概要

- (1) 年代 : 50歳代
- (2) 性別 : 男性
- (3) 国籍 : 日本
- (4) 居住地 : 茨城県（県南地域）
- (5) 職業 : 会社員

2 症状・経過、行動歴

- ・ 症状出現前、タイへ旅行（単身）
- ・ 3月15日 帰国
帰国後、自宅療養。40℃台の発熱、咳、頭痛、全身倦怠感、関節痛、筋肉痛あり
- ・ 3月17日 近医を受診し、他院を紹介され受診
- ・ 3月18日 県衛生研究所において、PCR検査を実施し、陽性が判明

3 その他

当該患者は、現在、感染症指定医療機関に入院しております。
患者の容体については、重症例とのことでした。
また、濃厚接触者については、現在調査中です。

4 今後の対応

- ・ 把握できしだい、濃厚接触者に対する健康観察を実施する。

【報道機関の皆様へ】

報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、本人等が特定されないことがないよう、提供資料の範囲内での報道に各段のご配慮をお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

- ・重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。
- ・特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

県民の皆様へ

- ◆ 県民の皆様におかれましては、季節性インフルエンザと同様に、咳エチケットや手洗いの徹底などの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- ◆ 特に、3月4日以降、海外渡航から帰国された方は、自宅待機にご協力をお願いいたします。併せて、「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。
- ◆ 帰国後、渡航中あるいは帰国直後に症状がなくても、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）と言われている14日の間に具合が悪くなる場合があります。
- ◆ センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来」を案内しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

(参考)

- ・「新型コロナウイルス感染症について」(厚生労働省)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・「新型コロナウイルス感染症について」(茨城県ホームページ)
<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/other/documents/20200130-corona.html>